

令和7年度静岡県ソフトテニス連盟事業計画(案)

I ソフトテニスの普及振興事業

1 競技会の開催、主管、運営

- (1) 県内競技会を大会要項に基づき、別紙「令和7年度大会・行事予定表」のとおり実施する。
- (2) 主管大会の確実な運営と準備
東海シニア選手権大会・国民スポーツ大会東海ブロック大会を主管する。
- (3) 大会の検討と大会運営の改善
 - ①県選抜インドア大会の見直しを行う。
 - ②ゼッケン・審判ワッペンを着用を徹底し、見ても楽しめるソフトテニス競技を目指す。

2 ソフトテニス愛好者増加対策

- (1) 中学校部活引退後の3年生を対象に練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供するとともに、レディースを含めた社会人を対象とした愛好者増加対策事業を実施するため、東部・中部・西部各地区連絡協議会に各33,000円を助成する。
- (2) 部活動の地域移行への取組
各協会・中体連と情報共有、意見交換を実施する。

3 静岡県ソフトテニス連盟ホームページの充実をすすめる。

4 会員登録システムの移行と活用をはかる。

II ソフトテニスの競技力向上事業

1 競技者育成プログラムの推進によりジュニア層の強化をはかる。

- (1) 東部・中部・西部地区連絡協議会における指導体制の充実及び確実な実施
各地区連絡協議会に各100,000円を助成する。
- (2) Step2について、国民スポーツ大会（少年の部）及び都道府県対抗中学生大会の選手選考との関連性を再検討し、体制の強化充実をはかる。

2 指導者育成事業の実施

- (1) 公認コーチ資格取得に向けた研修会を実施する。

3 国スポ上位入賞を目標に強化練習会、強化合宿、県外強豪チームとの練習会等を実施するとともに、全国大会等の視察、他県選手の情報収集・分析を実施する。

4 小学生部会、中体連、高体連、レディース連盟に強化費を補助する。

III 各事業を推進するための組織と財政の強化

- 1 ソフトテニスを通じて環境保全を図るとともに、フェアプレーの精神を身につけ、マナーを重んじる指導を推進する。
- 2 暴力根絶の徹底のため、通報窓口と指導基本規定違反の処理機関として、「指導基本規定違反救済申立処理委員会」を通して相談を受け入れ指導基本規程等諸規定に従い、適正な対応をはかるとともに、暴力等の根絶に向け、なお一層の周知徹底をはかる。
- 3 審判資格・技術等級の資格取得を推進する。
・大会会場での技術等級資格取得の案内を実施する。
- 4 各委員会の業務内容見直しと活動の充実をはかる。
- 5 経費節減を意識した運営を行う。

以 上